



妊産婦の産前産後サポートの充実について

遠野市助産院の第2ステージ

すべての子どもが健やかに育つことができるまち遠野

健康福祉部保健医療課

1 安心子育て・ママの里推進事業

R5 再編/新規事業
既存事業を進化!!

女性に起こりやすい病気・トラブルは年齢とともに変化します



女性と子どもの
かかりつけ医として
市民の健康を守るため
産婦人科・小児科を設置



産前産後うつを防ぎ、自信を
持って子育てができるよう支援す
るため
産前産後ケアセンターを設置

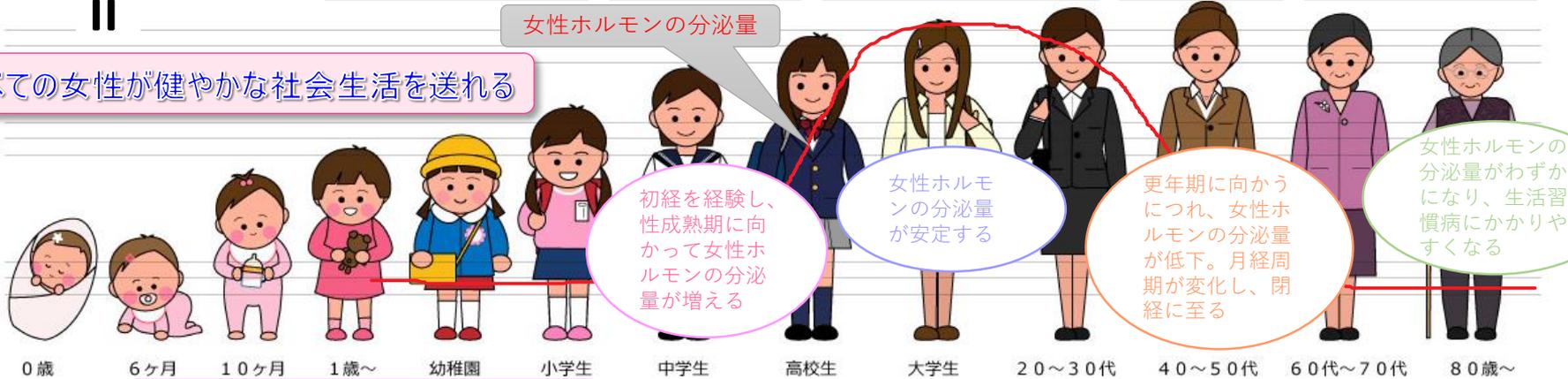
生涯を通じて健やかで
生き生きとした毎日を送りたいなあ・

月経異常(月経不順)				生活習慣病	生活習慣病
月経前症候群	不妊症	子宮内膜症、 子宮筋腫	子宮頸がん、子宮体がん、 卵巣がん、乳がん	うつ	乳がん、子宮体がん、大腸がん、 胃がん、肺がん
摂食障害(拒食・過食)	月経困難症	子宮頸がん、卵巣がん、 乳がん	更年期障害	アルツハイマー	甲状腺の病気、 膠原病
起立性調節障害	月経前症候群	甲状腺の病気、 膠原病 など	甲状腺の病気、 膠原病 など	皮膚の病気	泌尿器の病気 など



女性ホルモンの分泌量

すべての女性が健やかな社会生活を送れる



産婦人科

小児科

婦人科・産婦人科

R5事業 安心子育て・ママの里推進事業

R4事業

- 地域医療環境整備事業(医師確保事業)
- ウィメンズ・チャイルドクリニック構想推進事業費

安心子育て・ママの里推進事業費 **4,594千円**

ウィメンズ・チャイルドクリニック 構想事業

- ・公設の産婦人科(分娩を取り扱わない)、小児科の無床診療所設置
- ・女性と子どものかかりつけ医として、市民の健康を守る事業
- ・急性期や高度医療への橋渡しの診療機能を行う

産前産後ケアセンター構想事業

- ・出産前後の母親の身体的・心理的ケア、保健・栄養指導、授乳・乳房ケア、育児手技の指導、及び母親のセルフケア能力を育む
- ・自信を持って子育てができるよう支援する事業
- ・産後うつに対応するため、メンタル的な対応も強化

女性と子どもの健康へのよりそい

- ・すべての女性が健やかな社会生活を送れる
- ・すべての子どもが「わらすこ条例」のもと健やかに育つ
- ・各種健診、疾病予防等の健康に重点をおいた持続可能な子育て支援

あんしんな地域医療

- ・国民健康保険診療施設は、県立遠野病院及び民間の診療所を補完し、医療を必要とする地域住民のニーズに対応した運営が必要
- ・様々な社会情勢の変化や環境に応じた地域医療体制を検討し進化させる

安心安全な地域社会の構築を目指して…



2 妊産婦あんしんサポート事業

(1) 妊産婦の待機宿泊支援事業の拡大

1 事業の内容

妊産婦が県内の医療機関へ通院又は入院した場合に要した交通費及び同医療機関近隣の**宿泊施設に待機宿泊した場合**に負担した宿泊費に対し助成する。

2 拡大の内容

これまでは、交通費のうちタクシー等の公共交通機関の利用費用及び待機宿泊の宿泊費は、**ハイリスク妊産婦のみが対象となっていたが、令和5年度から全ての妊産婦を対象とする。**

3 対象者

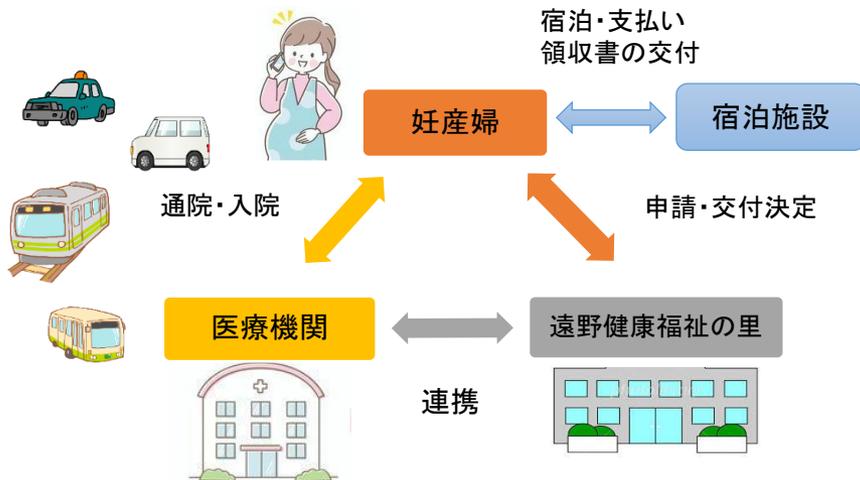
◆ 遠野市内に住所を有する妊産婦

4 助成金額/施行日

- ◆ 1回の分娩につき **50,000円を限度**
- ◆ 令和5年4月1日施行
※令和5年4月以降に母子健康手帳の交付を受けた妊産婦が、拡充の対象となる。

5 事業財源

- ◆ 県補助金 岩手県妊産婦アクセス支援事業費補助金
- ◆ 補助率 2分の1
- ◆ 上限額 ハイリスク妊産婦: 50,000円
ハイリスク以外の妊産婦: 20,000円



2 妊産婦あんしんサポート事業

(2)産前産後サポート事業「リフレッシュクラス」



1 目的

近年の少子化、家族形態の多様化、疾患等の既往のある妊産婦等の増加に伴い、育児の孤立や母親の産後うつ病等が社会問題となっています。

気軽に相談できる機会を提供することで、不安や生活上の困りごとを軽減し、親子の愛着形成を促す支援を行います。あわせて、妊娠期・子育て期の家庭が、地域における孤立感を軽減し、安心して過ごせるように支援することを目的に行う事業です。

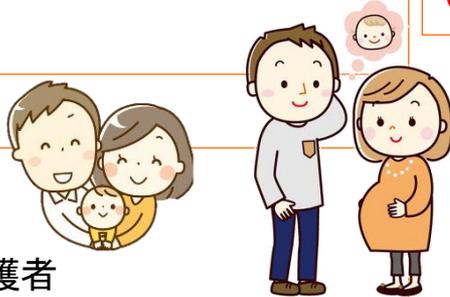
2 概要

- ①妊娠・出産、子育てに関する日ごろの悩みに対して相談支援を行います
- ②妊婦や保護者同士の仲間づくりを促します
- ③妊娠中から子育てのイメージを知る機会にします
- ④親子のふれあいや活動を通して、前向きに子育てに臨めるようサポートします



3 対象者

- 妊婦とパートナー
- 1歳未満の乳幼児とその保護者



4 内容

実施回数 年9回

場所 健康福祉の里
健診室及び研修ホール

時間 9:30～11:30

内容

- 妊娠・出産・育児に関する相談
 - 乳幼児の身体計測
 - 回ごとに3つのテーマ活動
- *テーマ活動への参加は自由。
相談のみ、計測のみ、参加者同士の談話のみ等も可。

従事者

保健師、助産師、看護師、
保育士、栄養士、歯科衛生士

★参加無料

★申し込み不要

(ヨーガの教室のみ要予約)

遊びの教室(年3回)

担当:子育て支援センター
「まなざし」保育士
乳幼児の発達に応じた
親子のふれあい遊び

食事と歯の相談室(年3回)

担当:栄養士・歯科衛生士
離乳食や乳歯ケア等に
関する相談

ヨーガの教室(年3回)

担当:ヨーガインストラクター
(助産師)
親子ヨーガで産後の身体の
リフレッシュをはかる



2 妊産婦あんしんサポート事業

(3)産後ケア事業について(継続事業)



1 目的

産後の不安や悩みを抱えた母親を支援する目的で産後ケア事業を行っています。産後の母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房のケア、乳児の状況に応じた育児指導、母親の心理的な支援など、母子の状況に応じて専門職が支援します。

2 概要

利用方法は以下の3種類です。

令和4年度から開始

アウトリーチ型

助産師が訪問します
自宅で相談やケアが
受けられます
(無料・回数制限なし)

デイサービス型 (遠野市助産院)

助産院で相談やケアが
受けられます
(無料・回数制限なし)

デイサービス型 (あえりあ遠野)

ゆっくりとケアが
受けられます
(10:00~15:30)

【あえりあ遠野でのデイサービス】

◆1日の流れ

10:00~	10:30~	12:00~	13:00~	15:00~	15:30
受付 (ロビーで待合せ)	希望の サービス	昼食	希望の サービス	おやつ	帰宅

- ◆希望のサービス・・・授乳指導、育児相談、休息、入浴など
- ◆利用できる方・・・遠野市内に住所があり、産後1年未満(宿泊施設利用の場合は産後4か月未満)のお母さんの内、下記のような悩みがある方
 - (1)産後に心身の不調や不安がある方
 - (2)育児に不安や疲れを感じている方
 - (3)授乳について相談したい方

3 施行日/負担金

◆令和4年4月1日施行

◆令和5年度も県の補助を活用し無料で利用することが可能

市 2/5 6,600円	国 2/5 6,600円	個人負担 1/5 3,300円
-----------------	-----------------	--------------------

4 利用方法

- (1) 事前に助産院に電話で申し込みをします
- (2) 利用回数の上限は4回までです
- (3) キャンセルする場合は取消料が発生します



【持ち物】

・母子健康手帳・利用承認通知書・赤ちゃんの着替えなど

【施設に準備してあるもの】

・ゆかた・タオル・ホテルアメニティー・粉ミルク・おむつ・沐浴用品など

5 実績

令和4年度実績

アウトリーチ型(自宅訪問) のべ34件
デイサービス型(助産院利用) のべ16件
デイサービス型(あえりあ利用) のべ53件(実33名)

